

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東京計器株式会社
【英訳名】	TOKYO KEIKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安藤 毅
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション担当兼財務経理部長 上野山 素雄
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
【電話番号】	03（3732）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理部長 馬込 正吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,718	28,404	42,081
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△194	577	1,458
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△137	507	945
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	163	541	2,695
純資産額 (百万円)	29,407	32,065	31,939
総資産額 (百万円)	52,279	53,671	53,546
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△8.35	30.92	57.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.42	58.92	58.74

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.46	16.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第90期及び第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第90期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により国内では感染者数が大幅に減少し、景気は持ち直しがみられました。一方で、デルタ株より更に感染力が強いオミクロン株の出現による感染再拡大への警戒感と、サプライチェーンにおける半導体などの部材供給不足や原油・原材料価格高騰の継続から、先行きに不透明感が残る状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、油空圧機器事業、流体機器事業、その他の事業が増収だったものの、船舶港湾機器事業と当期まで官需案件の端境期となる防衛・通信機器事業が減収だったことから、売上高は前年同期比314百万円（1.1%）減収の28,404百万円となりました。また、その他の事業を除くすべての事業で原価率が改善したことから、営業利益は293百万円（前年同期は370百万円の営業損失）、経常利益は577百万円（前年同期は194百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は507百万円（前年同期は137百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となり、すべての利益項目で黒字、及び増益となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

〔船舶港湾機器事業〕

当事業では、船舶関連機器の保守サービスが堅調に推移し、東アジア市場の新造船向け受注の回復が見られるものの、内航船舶市場において前年同期にあった仕入商品の販売が減少しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比139百万円（2.1%）減収の6,347百万円、営業利益は原価率の改善及び為替が円安に推移したことから前年同期比39百万円（14.6%）増益の305百万円となりました。

〔油空圧機器事業〕

当事業では、自動車関連設備需要が回復したプラスチック加工機械市場が好調に推移したほか、国内外で需要が回復した工作機械市場、国内需要が回復基調の建設機械市場や中国を中心とした海外市場が堅調に推移しました。当第3四半期の新商品については、油圧機器向けとして国産初となる高精度円ギア容積流量計 GMシリーズを市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1,070百万円（14.4%）増収の8,525百万円、原材料価格高騰の影響を受けたものの、生産増に伴い原価率が改善したことから営業損失は前年同期から縮小し、19百万円（前年同期は479百万円の営業損失）となりました。

〔流体機器事業〕

当事業では、官需市場は主力の超音波流量計の販売が好調に推移したほか、消火設備市場で大型案件の納入があったことに加え、「ガス系消火設備の容器弁の安全性に係る点検」に基づく部品販売及び交換工事が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比384百万円（18.1%）増収の2,508百万円、売上の増加により黒字転換し、営業利益は131百万円（前年同期は59百万円の営業損失）となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、半導体製造装置向け機器の販売が増加したほか、名古屋港海上交通センター向けVTSシステムの納入があったものの、防衛省向け案件が当期まで端境期となることから、売上は減少しました。当第3四半期の新商品については、海外向け沿岸監視用高分解能半導体レーダーを欧州市場に初納入しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比 1,861百万円（16.8%）減収の 9,239百万円、営業利益は前年同期比66百万円（92.7%）減益の5百万円となりました。

〔その他の事業〕

当事業では、鉄道機器事業において海外向けレール探傷器の販売が増加しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比233百万円（15.0%）増収の1,785百万円、営業損失は売上の増加により改善され、72百万円（前年同期109百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況は、次の通りであります。

当第3四半期末の流動資産は、前期末に比べて119百万円増加し、41,069百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産並びに現金及び預金が増加したものの、仕掛品、原材料及び貯蔵品並びに商品及び製品が増加したことによるものです。また、固定資産は、前期末に比べて6百万円増加し、12,602百万円となりました。この結果、資産合計は、前期末の53,546百万円から125百万円増加し、53,671百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて235百万円増加し、17,958百万円となりました。これは、賞与引当金が増加したものの、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。また、固定負債は、前期末に比べて236百万円減少し、3,649百万円となりました。この結果、負債合計は、前期末の21,607百万円から0百万円減少し、21,606百万円となりました。

純資産合計は、前期末の31,939百万円から125百万円増加し、32,065百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の58.7%から0.2ポイント増加し、58.9%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,830百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,076,439	17,076,439	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	17,076,439	—	7,218	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 673,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,367,500	163,675	—
単元未満株式	普通株式 35,839	—	—
発行済株式総数	17,076,439	—	—
総株主の議決権	—	163,675	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田 2丁目16番46号	673,100	—	673,100	3.94
計	—	673,100	—	673,100	3.94

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,620	10,801
受取手形及び売掛金	※ 12,568	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※ 10,265
電子記録債権	※ 3,816	※ 3,568
商品及び製品	1,477	1,985
仕掛品	6,164	7,753
原材料及び貯蔵品	5,032	5,952
未収入金	32	376
その他	245	372
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	40,950	41,069
固定資産		
有形固定資産	6,970	6,629
無形固定資産	33	46
投資その他の資産		
その他	5,647	5,968
貸倒引当金	△54	△41
投資その他の資産合計	5,593	5,927
固定資産合計	12,596	12,602
資産合計	53,546	53,671
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,093	6,273
短期借入金	8,516	8,162
賞与引当金	1,097	552
株主優待引当金	72	11
その他	2,943	2,960
流動負債合計	17,722	17,958
固定負債		
長期借入金	2,424	2,166
役員退職慰労引当金	58	67
資産除去債務	788	788
退職給付に係る負債	531	559
その他	83	69
固定負債合計	3,884	3,649
負債合計	21,607	21,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	23,076	23,162
自己株式	△688	△674
株主資本合計	29,619	29,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,031	1,186
為替換算調整勘定	△52	△9
退職給付に係る調整累計額	856	724
その他の包括利益累計額合計	1,835	1,901
非支配株主持分	485	444
純資産合計	31,939	32,065
負債純資産合計	53,546	53,671

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,718	28,404
売上原価	22,225	21,296
売上総利益	6,493	7,108
販売費及び一般管理費	6,863	6,815
営業利益又は営業損失 (△)	△370	293
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	83	107
生命保険配当金	32	34
持分法による投資利益	11	96
補助金収入	45	43
為替差益	-	2
その他	77	54
営業外収益合計	250	338
営業外費用		
支払利息	43	41
為替差損	12	-
その他	18	13
営業外費用合計	73	54
経常利益又は経常損失 (△)	△194	577
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除売却損	6	7
特別損失合計	6	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△199	620
法人税等	△39	145
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△161	475
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△24	△32
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△137	507

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△161	475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	155
為替換算調整勘定	△52	41
退職給付に係る調整額	62	△132
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
その他の包括利益合計	323	66
四半期包括利益	163	541
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	187	573
非支配株主に係る四半期包括利益	△24	△32

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、契約に複数の製品が含まれる一部の取引については、従来、各製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当該契約に含まれるすべての製品の引き渡し完了した時点で収益を認識する会計処理に変更しております。また、変動対価が含まれる取引については、変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める会計処理を新たに採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

なお、当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要減少の影響が生じている当社グループの油空圧機器事業について、2021年3月期において感染の収束時期等に一定の仮定を置いて固定資産の減損の判定を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、この仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－百万円	172百万円
電子記録債権	－	222

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	819百万円	783百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	409	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	410	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,487	7,455	2,124	11,100	27,165	1,552	28,717	1	28,718
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	130	141	1	73	345	625	971	△971	—
計	6,616	7,596	2,125	11,173	27,510	2,178	29,688	△970	28,718
セグメント利益又は セグメント損失(△)	266	△479	△59	71	△201	△109	△309	△61	△370

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△61百万円には、セグメント間取引消去△64百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1百万円及び全社費用3百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
国内	3,214	7,285	2,392	9,055	21,946	1,304	23,250	1	23,250
海外	3,134	1,240	116	183	4,672	481	5,154	—	5,154
顧客との契約 から生じる収益	6,347	8,525	2,508	9,239	26,618	1,763	28,381	1	28,381
その他の収益	—	—	—	—	—	23	23	—	23
外部顧客への 売上高	6,347	8,525	2,508	9,239	26,618	1,785	28,403	1	28,404
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	127	154	5	185	471	628	1,099	△1,099	—
計	6,474	8,679	2,512	9,424	27,089	2,414	29,502	△1,098	28,404
セグメント利益又は セグメント損失(△)	305	△19	131	5	422	△72	350	△57	293

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△57百万円には、セグメント間取引消去△62百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1百万円及び全社費用5百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円35銭	30円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△137	507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△137	507
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,381	16,397

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	靖	規
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	勝	啓
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。